

Chemin-h シュマン・アッシュ ご利用条件書

お申し込みの前に必ずご一読ください。

サポート料金をお振り込みいただき、サポート申込が完了した時点で、こちらの条件書の内容に同意していただいたこととさせていただきます。

最終更新日 2023-03-08

A. 留学トータルサポート

A-1. 手続き援助サービス契約

この手続き代行サービスは、chemin.h シュマン・アッシュ（以下「当サポート」という）が留学希望者（以下「申込者」という）の依頼に沿って、日本 国外の教育機関への入学手続き代行業務を行うものであり、申込者は当サポートと手続き代行サービス契約を締結するものです。契約期間はお申し込みいただいたサポートプランによって次の通りとなります。

- (a) シンプルプラン：渡仏後 3 ヶ月まで
- (b) 安心おまかせプラン：帰国まで（最大 1 年間）

A-2. お申し込み方法

当サポート所定の「手続き代行サービス申込書」（以下「申込フォーム」）に所定の事項を記入し、送信してください。お送りいただいた後 3 日以内に当サポートが定める手続き代行サービス利用料（入学先教育機関により異なります）を当サポート指定の支払い方法（銀行振込もしくはクレジットカード）にてお支払いください。当サポートは申込フォームおよび利用料を受理した後、サービスを開始します。

A-3. お申し込み条件

- (1) 心身ともに健康で、学習意欲のある方ならどなたでもお申し込みいただけます。ただし、入学先の教育機関が定める年齢、性別、資格、技能その他の条件に指定がある場合は、その制限に準じます。
- (2) 18 歳未満の方は保護者の同意が必要です。
- (3) 申込者が入学先の教育機関の学習に不適当であると当サポートが判断したときおよび当サポートの業務上の都合があるときは、他の教育機関への入学をご案内するか、お申し込みをお断りする場合があります。
- (4) サポートにおいて潤滑なコミュニケーションが取れない等、順調な留学準備のサポートが出来ないと判断した時は、お申込後 3 週間以内において弊社はサポート料金を全額返金することで、お申込をキャンセルする権利を有します。

A-4. 教育機関への連絡

すべての連絡は、当サポートが代行いたします。トラブルを回避する為、直接連絡はご遠慮ください。

A-5. 教育機関への費用のお支払い

(1) 教育機関の授業料、滞在費、送金手数料など（以下「学校費用」という）は、担当者の指示に従い、当サポート指定の方法で、当サポート宛にお支払いください。学校からの授業料請求書に、銀行送金手数料が追加されます。レートは、海外送金依頼書に明記いたします。送金依頼書発行日の TTS に 1 円プラスしたものになります。

(2) 当サポートが指定した期日までに授業料をお支払いいただけない場合、教育機関へのお申込に関する一切の責任を負いかねます。

(3) 為替レートの急激な変動によって弊社に損害が発生した場合は、差額を申し受ける場合がございます。

A-6. 代理購入

(1) 交通チケット、ホテル予約などを当サポートが代理購入した場合の費用は現地通貨を当サポート側の購入日の為替レートで日本円に換算し、送金手数料を加えてご請求いたします。支払いをご自身のクレジットカードで行いたい場合はカード支払いリンクをお送りいたします。

(2) 申込者の要望に沿って代理購入を行いますがその変更やキャンセルに伴い損害が発生した場合も一切の責任を負いかねます。

(3) 代理購入したものは、申込者の要望に沿って郵送いたしますが、郵送トラブル等に伴い損害が発生した場合も一切の責任を負いかねます。

A-7. お申し込みのキャンセル（取り消し）と一部キャンセル（登録内容変更）

(1) 申込者の個人的都合でお申し込みをすべてキャンセルする（取り消す）場合は、次の (a) のキャンセル料（語学学校への支払い）もしくは登録内容変更料が発生する場合があります。キャンセルの時期にかかわらず、お申し込み時にお支払いいただいた弊社サービス利用料はご返金できませんので、ご了承ください。教育機関へのキャンセルの連絡、返金についての手続き等は当サポートが学校支払いを行った場合においてのみ当サポートが行います。

(a) 入学先の教育機関の定めるキャンセル、登録内容変更料

(2) キャンセルもしくは登録内容変更に伴う 学校費用の返金はすべて教育機関の定める規定に従います。この規定は学校決定後費用支払い時にお送りする資料に明記してあります。費用支払いは同時にこの規定に合意したものとします。学生ビザ申請にともなって登録した学校のキャンセルもしくは登録内容変更については支払い済み費用の返金はすべて学校側の決定に従います。返金についての問合せや連絡は

弊社を通じて学校登録し、費用支払いを行った場合は担当者が行いますが、その返金を保証するものではありません。

(3) キャンセルもしくは登録内容変更に伴う学校側から支払い済み費用の返金の有無によって、弊社のキャンセル料が発生します。

(3)-1. 学校側からキャンセルもしくは登録内容変更に伴う授業料の払戻しがない場合、弊社キャンセル料も発生いたしません。

(3)-2. 学校側から授業料の全額払戻しがある場合、支払い済み授業料合計金額の25%にあたる金額が、弊社キャンセル手数料として発生いたします。

(3)-3. 学校側から登録内容変更に伴う授業料の部分払戻しがある場合、支払い済み授業料合計金額の25%にあたる金額が弊社キャンセル手数料として発生いたします。

(3)-4. 学校側が手配した滞在先の滞在費用の払戻しは、その有無を問わず、弊社キャンセル料は発生いたしません。

(4) 渡仏前の準備期間内で、当サポート担当者が連絡を試みた場合において、申込者との連絡が1ヶ月以上取ることができない、申込者からのメールに対する返信が1ヶ月以上ない場合、サポートを放棄されたとみなし、お申込は自動的にキャンセルとさせていただきます。この場合、サポート料金は返金いたしません。

A-8. お申し込み内容の変更

申込者の個人的都合でお申し込みの内容を変更する場合は、その変更内容により以下の規定が適応されます。

(1) 学校の変更 学校への入学申込手続き完了後、申込者の都合で学校を変更する場合は、第7項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」の場合と同じ規定が適用されます。変更先への手配に関しては、差額が発生する場合のみ、当サポートに対し、追加サービス利用料をお支払いいただきます。

(2) 受講日程・希望コースの変更 申込者の都合で、学校は変更せず、受講日程（開始日、終了日、期間等）や、受講コース、滞在先（滞在先の種類、日程）などお申込内容を変更する場合は、当サポートへの変更手数料は必要ありません。しかし、学校が定める変更料をお支払いいただかなければならない場合はございます。その場合は速やかに、学校の指定する方法にて指定金額をお支払ください。また、受講開始日を6ヶ月以上延期する場合、受講開始日を未確定延期する場合、および変更希望が受講先の都合で受け入れられないため留学を中止する場合は第7項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」と同じ規定が適用されます。

A-9. 学校側によるの住宅手配援助に対する免責

当サポートは、お申込された学校側が住宅手配を行い、滞在先手配証明書等を発行する場合において、その問い合わせ等のサポートは行いますが、滞在先に関する一切の責任は負いかねます。

A-10. 免責事項

当サポートは日本国外の教育機関を自ら運営するものではありません。したがって当サポートは次の各項に関して、その責を負いかねます。あらかじめご了承ください。

- (1) 希望コースに入学できない場合 現地に手配した時点で申込者の第一希望のコースがすでに満員であった場合、その旨を確認した上で、第二希望にて手続きをいたします。第二希望がない場合や申し込み自体を取り消す場合には、A-7 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」と同じ規定でお申込をキャンセルいたします。
- (2) 学校によって手配できない条件がある場合 学校（主に公立・大学付属）によっては申し込みコースの受け入れ最終確定や受講中の宿泊施設が事前に手配できず、現地到着後、学校の担当者と相談していただくことがあります。その他学校側の都合で、申込者の希望が叶えられない場合、当サポートは一切その責を負いかねます。
- (3) 学校が契約を遂行できない場合 海外機関の都合でコース内容や条件が変更されたり、コースの一部または全部が実施されなくなった場合、当サポートはできるだけ原状に復する努力をいたしますが、その変更や中止に伴う損害については一切その責を負いかねます。
- (4) 旅券・査証（ビザ）が取得できない場合および入国できない場合 申込者のパスポートおよび必要査証（ビザ）が日本国ないし渡航先国の判断により入手できない場合または現地での入国を拒否された場合、当サポートは一切その責を負いかねます。その場合、手続き援助サービスについては、A-7 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」または A-8 項「お申し込み内容の変更」の規定により対応させていただきます。
- (5) 当サポートでは、申込者が留学生生活を快適に送れるよう最適のアドバイスを行います。ホームステイ先、寮内でのトラブルについて当社はその責を負いかねます。
- (6) 当サポートで代理購入するものに関して、最新の注意を払って購入、郵送いたしますが、万が一の故障、郵送トラブルなどについては、当サポートは一切その責を負いかねます。
- (7) 当サポートでは、必要に応じて、学校または在日フランス大使館への提出書類作成等を援助いたしますが、それによるトラブル（ビザが取得できない、入学許可がおりないなど）について一切の責を負いかねます。
- (8) 当サポートが運営するサイトにおいて記載された情報は、その性質上、当サポートはその責を負いかねます。あくまでも、参考になさってください。
- (9) 出願に関して申込者にそろえていただく書類が指定の期日までにご提出いただけない、費用を支払期日までにお支払いいただけない、等の理由により入学手続きが行えない場合、当サポートは一切その責を負いかねます。
- (10) 当サポート所定の申込フォームおよび海外機関が求める情報、必要書類等について、虚偽の申告があった場合、それにより生じた契約の中止、変更および損害賠償

償等の一切については、すべて申込者その責を負うものとします。

(11) 申込者が直接教育機関に連絡を取る場合、その内容に関する一切の責を負いかねます。

(12) いかなる場合においても、損害賠償金額の上限は、お支払いいただいた弊社サポート料金となります。

フランス法人

留学援助サポート chemin.h シュマン・アッシュ

Chemin des Alpes 73800 Laissaud, France

TEL,FAX: (33)(0) 6 25 35 42 97

No.TVA : FR 45 530118785

info@chemin-h.com

B. 滞在先手配援助サポート

B-1. 滞在手配援助サポート契約

このサービスは、必ず滞在先を確保する確約をするものではありません。お申込者様のご希望条件に完全には一致しない場合もございます。

B-2. 手配援助回数

1回あたりのお申し込みにつき、1回の住宅手配援助サービスとなります。複数の住宅手配援助を行う必要がある場合、2回目以降の住宅手配援助は別料金を請求させていただきます。

B-3. 滞在形態別によるサポート内容

(1) 学生寮・学生レジデンス

- ・ご希望の街（地域）の学生寮・学生レジデンスにご希望される家賃と期間の空き室があるか、また入寮可能かどうか弊社リストをもとに問合せいたします。

- ・空きが見つかり次第、お客様の了解を取り、その後予約に向けた具体的な手続きなどについて情報収集いたします。

- ・予約完了後、契約書をお客様の元へ転送、契約書記入援助を行います。

- ・ビザ申請に必要な、“滞在先の証明書”を必要に応じて寮もしくはレジデンスに発行依頼いたします。滞在先の証明の発行を必ずしも保証するものではありません。

- ・本サポートにお申込された時期や、入居希望日によっては、サポート受付をお断りさせていただく場合がございます。

(2) ホームステイ・間借り・ルームシェア

- ・ご希望の街のホームステイ手配会社及びアソシエーション、個人広告掲示サイト、弊社リスト登録先等にご希望される期間、条件での受け入れ可能な家庭やお部屋があるか、代理問い合わせいたします。

- ・受け入れ家庭やレンタルできる間借り部屋等が見つかり次第、お客様の了解を取り、その後代理予約いたします。

- ・予約完了後、契約までの詳細な連絡を双方と取り、入居まで援助サポートいたします。

- ・ビザ申請に必要な場合、“滞在先の証明書”を必要に応じて受け入れ家庭もしくは家主に依頼いたします。滞在先の証明の発行を必ずしも保証するものではありません。

- ・本サポートにお申込された時期や、入居希望日によっては、サポート受付をお断りさせていただく場合がございます。

(3) アパート

- ・ご希望の街（地域）でご希望の条件、入居日に見合う物件を、提携不動産会社、

また弊社リスト登録先等に代理問い合わせいたします。

- ・物件が見つかり次第、お客様の了解の上、契約に向けた具体的手続きに関する情報収集をいたします。
- ・予約完了後、契約まで、必要な連絡を取り、入居まで援助サポートいたします。
- ・ビザ申請に必要な場合、“滞在先の証明書”を必要に応じて不動産会社、もしくは家主に依頼いたします。
- ・ご希望に応じて、指定された物件の下見を代行いたします。代行手数料は、オプション料金となります。
- ・本サポートにお申込された時期や、入居希望日によっては、サポート受付をお断りさせていただく場合がございます。

B-4. 敷金、前家賃、家賃、不動産手数料のお支払い

- (1) 契約時における敷金、初月家賃、不動産手数料（不動産を通じて手配した場合）、契約期間分家賃（保証人なし家賃前払いで契約した場合）等の支払いは、担当者の指示に従い、当サポート指定の方法で当サポート宛にお支払いください。契約に際し必要な費用に、送金手数料が追加されます。レートは、海外送金依頼書に明記いたします。送金依頼書発行日の TTS に 1 円プラスしたものになります。
- (2) 家主、不動産側が必要とする場合、直接カード支払いを指定される場合がございます。
- (3) 当サポートが指定した期日までに費用をお支払いいただけない場合、該当する契約に関する一切の責任を負いかねます。
- (4) 為替レートの急激な変動によって弊社に損害が発生した場合は、差額を申し受ける場合がございます。

B-5. お申込のキャンセル

申込者の都合でお申し込みをすべてキャンセルする（取り消す）場合は、次の（a）のキャンセル料（不動産業者、不動産仲介業者、家主等に対するキャンセル料）が発生する場合があります。当サポートに対するキャンセル料は発生いたしません。なお、キャンセルの時期にかかわらず、お申し込み時にお支払いいただいたサービス利用料はご返金できません。滞在先のキャンセルの連絡は申込者が行いますが、ご要望があれば当サポートからの代理連絡も可能ですのでお申し出ください。

- (a) 申込先の不動産業者、不動産仲介業者、もしくは家主の定めるキャンセル料

B-6. お申込内容の変更

申込者の個人的都合でお申し込みの内容を変更する場合は、その変更内容により以下の規定が適応されます。

- (1) 申込者の都合で滞在先を変更する場合は、第 B-7 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」の場合と同じ規定が適用されます。変更先への手配に関しては、差額が発生する場合のみ、追加サービス利用料をお支払いいただきます。変更によって、すで

に支払った予約金、前家賃などの損害が生じる場合がございます。また、変更によって不動産業者、不動産仲介業者、家主などから損害金が請求される場合もございます。その場合は速やかに、先方の指定する方法にて指定金額をお支払ください。

(2) 日程などのお申込内容を変更する場合は、当サポートへの変更手数料は必要ありません。しかし、不動産業者、不動産仲介業者、家主などが定める変更料をお支払いいただかなくてはならない場合はございます。その場合は速やかに、先方の指定する方法にて指定金額をお支払ください。また、入居開始日を延期する場合、および中止する場合は第 B-5 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」と同じ規定が適用されます。

B-7. 免責事項

当サポートは日本国外の不動産手配業を自ら運営するものではありません。したがって当サポートは次の各項に関して、その責を負いかねます。あらかじめご了承ください。

(1) ご希望の滞在先が見つからない場合、ご希望条件にはあまり沿わない場合でも必ず何らかの滞在先確保を援助いたします。ただし条件の不具合についてその一切の責を負いかねます。

(2) 当サポートが仲介する不動産業者、家主、等の事情により、申込者の希望が叶えられない場合、当サポートは一切その責を負いかねます。

(3) 仮契約、もしくは契約後、その変更や中止に伴う損害については一切その責を負いかねます。

(4) 仮契約、もしくは契約後、その変更や中止に伴い、不動産業者、不動産仲介業者、もしくは家主などから損害金が請求される場合、その一切の責を負いかねます。

(5) 旅券・査証（ビザ）が取得できない場合および入国できない場合 申込者のパスポートおよび必要査証（ビザ）が日本国ないし渡航先国の判断により入手できない場合または現地での入国を拒否された場合、当サポートは一切その責を負いかねます。その場合、滞在先手配援助サービスについては、B-5 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」または B-6 項「お申し込み内容の変更」の規定により対応させていただきます。

(6) 当サポートでは、申込者が留学生生活を快適に送れるよう最適のアドバイスを必要に応じて行いますが、滞在先での契約トラブル、生活トラブルについて当社はその責を一切負いかねます。

(7) 当サポートが手配援助した住宅（ホームステイ、アパート、寮など）の質、安全などを保障するものではなく、当サポートは一切その責を負いかねます。

(8) 契約に関して申込者にそろえていただく書類が指定の期日までにご提出いただけない、費用を支払期日までにお支払いいただけない、等の理由により仮契約、もしくは契約手続きが行えない場合、当サポートは一切その責を負いかねます。

(9) サポートにおいて潤滑なコミュニケーションが取れない等、順調な留学準備のサポートが出来ないと判断した時は、お申込後 3 週間以内において弊社はサポート料金

を全額返金することで、お申込をキャンセルする権利を有します。

(10) 当サポート所定の申込フォームおよび海外機関が求める情報、必要書類等について、虚偽の申告があった場合、それにより生じた契約の中止、変更および損害賠償等の一切については、すべて申込者その責を負うものとします。

(11) 申込者が直接不動産業者、不動産仲介業者、家主などに連絡を取ることで生じた契約の中止、変更および損害賠償等の一切については、すべて申込者その責を負うものとします。

(12) いかなる場合においても、損害賠償金額の上限は、お支払いいただいた弊社サポート料金となります。

フランス法人

留学援助サポート chemin.h シュマン・アッシュ

Chemin des Alpes 73800 Laissaud, France

TEL,FAX: (33)(0) 6 25 35 42 97

No.TVA : FR 45 530118785

info@chemin-h.com